



三重県公報

平成28年9月2日(金)

第 2832 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
573	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
574	身体障害者福祉法施行令の規定による指定医師からの指定の辞退の届出	(同)	2
575	県民健康・栄養調査の実施	(健康づくり課)	2
576	証紙の販売所の新設の承認	(出 納 局)	3
労 働 委 告 示			
1	労働組合法第2条第1号に規定する者を新たに認定した旨及び労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定の一部を改正する告示	(労 働 委 員 会)	4
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	4
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	4
	同件	(同)	5
	農用地利用配分計画の認可の申請があった旨及びその縦覧	(担い手支援課)	5
	平成28年度後期技能検定の実施	(雇用対策課)	6
	指定確認検査機関の指定	(建 築 開 発 課)	7
	開発行為に関する工事の完了	(同)	7
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(管 財 課)	8
	同件	(廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	8
	随意契約の相手方を決定した旨	(警 察 本 部)	8

告 示

三重県告示第 573 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。
平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木英敬

医療機関の名称	所在地	医師氏名	担当する障害分野
桑名病院	桑名市京橋町 30 番地	加藤久幸	聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害
桑名病院	桑名市京橋町 30 番地	外村宗一	肢体不自由 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害
済生会松阪総合病院	松阪市朝日町一区 15 番地 6	河埜道夫	ぼうこう・直腸機能障害
ますだ呼吸器科クリニック	名張市瀬古口 341 番地 3	増田大介	呼吸器機能障害
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	諸岡留美	肝臓機能障害
県立一志病院	津市白山町南家城 616	和田健治	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
県立一志病院	津市白山町南家城 616	洪英在	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
榑原温泉病院	津市榑原町 1033 番地の 4	村田耕一郎	肢体不自由
岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	衣川和良	肢体不自由
中井整形外科	多気郡明和町竹川 33-31	中井一成	肢体不自由
岡島眼科	桑名市三栄町 46 番地	岡島泰彦	視覚障害

三重県告示第 574 号

身体障害者福祉法施行令（昭和 25 年政令第 78 号）第 3 条第 2 項の規定により、次のとおり指定医師から指定の辞退がありました。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木英敬

医療機関の名称	所在地	医師氏名
県立一志病院	津市白山町南家城 616	飛松正樹
むらた内科	津市八町三丁目 1-3	村田幸雄

三重県告示第 575 号

平成 28 年県民健康・栄養調査（身体状況調査、栄養摂取状況調査及び生活習慣調査）を次のとおり実施します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木英敬

1 調査の目的

この調査は、三重の健康づくり推進条例（平成 14 年三重県条例第 5 号）第 11 条に基づき実施するものであり、県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、県民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施する。

2 調査の期間

(1) 身体状況調査

平成 28 年 10 月 1 日（土）から同年 11 月 30 日（水）までの間のいずれか 1 日

(2) 栄養摂取状況調査

平成 28 年 10 月 1 日（土）から同年 11 月 30 日（水）までの間のいずれか 1 日（日曜日及び祝日を除く。）

(3) 生活習慣調査

平成 28 年 10 月 1 日（土）から同年 11 月 30 日（水）までの間のいずれか 1 日（日曜日及び祝日を除く。）

3 調査対象

(1) 身体状況調査

三重県内全域から抽出した 650 世帯員（身長・体重：満 1 歳以上、腹囲、血圧、歩行数、血液検査及び問診（服薬状況、糖尿病の診断及び治療の有無並びに運動）：満 20 歳以上）

(2) 栄養摂取状況調査

三重県内全域から抽出した 220 世帯及び 650 世帯員（満 1 歳以上）

(3) 生活習慣調査

三重県内全域から抽出した 590 世帯員（満 20 歳以上）

4 調査の方法

(1) 身体状況調査

職員調査

(2) 栄養摂取状況調査

職員調査及び調査員調査

(3) 生活習慣調査

職員調査

5 調査の主な内容

(1) 身体状況調査

身長・体重、腹囲、血圧、歩行数、血液検査及び問診（服薬状況、糖尿病の診断及び治療の有無並びに運動）

(2) 栄養摂取状況調査

世帯状況、食事状況及び食物摂取状況

(3) 生活習慣調査

喫煙、飲酒、歯の健康、休養（睡眠）、健康づくりを目的とした活動等

三重県告示第 576 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から申請のあった販売所の新設について、次のとおり承認しました。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木英敬

販売人の名称	新設する販売所		新設年月日
	名称	所在地	
一志東部農業協同組合	一志東部農業協同組合香良州支店	津市香良州町 1863-8	平成 28 年 8 月 22 日

労働委告示

三重県労働委員会告示第 1 号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、1 に掲げる者を労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条第 1 号に規定する者として、平成 28 年 8 月 22 日認定しました。

なお、労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の認定（昭和 42 年三重県地方労働委員会告示第 1 号）を 2 のように改正します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県労働委員会会長 向 山 富 雄

1 労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者として新たに認定した者

企業名 三重県企業庁

組合名 三重県企業庁労働組合

勤務箇所	労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者
本庁	主任（人事、給与及び法務に関する事務を担当の者に限る。）

企業名 三重県病院事業庁

組合名 三重県病院事業庁職員労働組合

勤務箇所	労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者
本庁	主任（病院事業庁の人事、組織及び給与制度に関する事務、病院事業の予算及び経営計画に関する事務並びに病院事業管理者の秘書に関する事務を担当する者）

2 労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の改正

1 の表本庁の項中「主査（人事、給与及び法務に関する事務を担当の者に限る。）」の次に「、主任（人事、給与及び法務に関する事務を担当の者に限る。）」を加える。

2 の表本庁の項中「主査」の次に「、主任」を加える。

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 28 年 10 月 23 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 8 月 5 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 立田地区秀真ふるさと農園

(2) 代表者の氏名

斉藤 敏彦

(3) 主たる事務所の所在地

いなべ市藤原町篠立 2457 番地の 2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の様々な課題に対して、地区民、地区民団体とともにその解決に取り組む。また、地区民活動、ボランティア活動を行っている地区民、団体の支援に関する事業を行い、もって社会に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 8 月 25 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 ふれあいステーション都美恵

(2) 代表者の氏名

松本 大

(3) 主たる事務所の所在地

伊賀市柘植町 216 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要とするお年寄りや障害のある人達が、住み慣れた町で自宅のような雰囲気のある家で、仲間や近隣の人と共に生きがいをもって過ごせるよう、必要な介護サービスの提供を行い、皆が安心して暮らしていける地域社会の実現に努め、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 8 月 25 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 多気優心

(2) 代表者の氏名

野村 勝彦

(3) 主たる事務所の所在地

多気郡多気町相可 364 番地 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び高齢者が地域での自立をめざし健全かつ健康的な生活が営めるように支援すると共に、障害者及び障害者の家族に対しても福祉や生活に関する事業を行い、誇りと尊厳を持ちながら安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、障害者及び高齢者の福祉に増進し寄与することを目的とする。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第 3 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山岸 泰平	津市白山町稲垣 115	津市白山町古市田鹿 1271 ほか 63 筆
大田 雅久	津市白山町二本木 2831	津市白山町二本木下岡前 5007 ほか 3 筆
株式会社 小林農産	多気郡明和町金剛坂 690	伊勢市粟野町南浦 94 ほか 2 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手支援課

(2) 縦覧期間

平成 28 年 9 月 2 日から同月 15 日まで

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定試験の実施について次のとおり公示します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 等級区分

特級、1 級、2 級、3 級及び単一等級（後期実施）

2 技能検定の実施職種、実施期日及び実施場所

別表のとおり

3 技能検定試験の方法

学科試験及び実技試験

4 受検手数料

知事が定めた額

5 受検申請の手続

(1) 提出書類等

イ 技能検定受検申請書

ロ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

ハ 手数料

(2) 受付場所

津市栄町 1 丁目 954 番地 三重県栄町庁舎 4 階

三重県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成 28 年 10 月 3 日（月）から同月 14 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）受付を行います。また、郵送による場合は、平成 28 年 10 月 7 日（金）の消印のものまで受け付けます。

(4) 受検申請に関する注意

イ 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。

ロ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、三重県職業能力開発協会にて配布します。

ハ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、別表に掲げる検定職種以外の検定職種（指定試験機関が実施する検定職種を除きます。）であっても受け付けます。

ニ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。

ホ 受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

6 その他

(1) 本公告に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

三重県職業能力開発協会

電話 059-228-2732

(2) 実技試験の日程は、平成 28 年 11 月 24 日（木）以後、三重県職業能力開発協会から別途通知します。

(3) 実技試験において、受検人員が僅少の場合など、諸般の事情により実技試験を行わないことがあります。

(別表) 実施職種、実施期日及び実施場所

実施職種 (括弧内は作業名)	実施期日		実施場所
	学科試験	実技試験	
(1) 1 級及び 2 級 機械検査、電気機器組立て（シーケンス制御）、配管（建築配管及びプラント配管（鋼管のみ））、型枠施工（型枠工事）、ガラス施工（ガラス工事）及び金属材料試験（機械試験及び組織試験）	平成 29 年 1 月 22 日（日）	平成 28 年 12 月 1 日（木）から平成 29 年 2 月 12 日（日）までの間において、三重県職業能力開発協会か	三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対して別途通知する場所

<p>(2) 3級 電気機器組立て（シーケンス制御）</p>		<p>ら技能検定受検申請者に対し別途通知する日</p>	
<p>(1) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造</p> <p>(2) 1級及び2級 さく井（パーカッション式さく井工事及びロータリー式さく井工事）、工場板金（機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金）、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工（石材加工）、みそ製造、防水施工（アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事）及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事）及び機械・プラント製図（機械製図手書き及び機械製図CAD）</p> <p>(3) 3級 造園、機械・プラント製図（機械製図手書き及び機械製図CAD）</p> <p>(4) 単一等級 バルコニー施工（金属製バルコニー工事）</p>	<p>平成 29 年 1 月 29 日（日）</p>		
<p>(1) 1級及び2級 半導体製品製造（集積回路チップ製造及び集積回路組立て）、プリント配線板製造（プリント配線板設計及びプリント配線板製造）、空気圧装置組立て、菓子製造（和菓子製造）、建築大工（大工工事）、かわらぶき、鉄筋施工（鉄筋組立て）、コンクリート圧送施工、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き及びテクニカルイラストレーションCAD）及び塗装（鋼橋塗装）</p> <p>(2) 3級 機械加工（普通旋盤）、機械検査、電子機器組立て（電子機器組立て）、プリント配線板製造（プリント配線板設計）、建築大工（大工工事）及びテクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き及びテクニカルイラストレーションCAD）</p>	<p>平成 29 年 2 月 5 日（日）</p>		

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 6 条の 2 第 1 項及び同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定確認検査機関を指定しましたので、同法第 77 条の 21 第 1 項の規定により公示します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定を受けた者の名称及び住所	指定の区分	業務区域	確認検査の業務を行う事務所の所在地	指定年月日
<p>名称 株式会社トータル建築 確認評価センター 住所 三重県鈴鹿市西条一丁目7番7号</p>	<p>建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成 11 年建設省令第 13 号）第 15 条第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 9 号、第 10 号、第 11 号、第 12 号、第 13 号及び第 14 号に掲げる区分</p>	<p>三重県全域</p>	<p>四日市申請センター 三重県四日市市浜田町4番20号 津申請センター 三重県津市桜橋二丁目177番2号 伊勢申請センター 三重県伊勢市二俣一丁目1番24号</p>	<p>平成 28 年 9 月 1 日</p>

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 28 年 8 月 24 日	松阪市岡本町字上川原 428 ほか 19 筆ほか	津市豊が丘 5 丁目 47-10 社会福祉法人三重ベタニヤ 理事長 村 上 久

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 物品等の名称及び数量 三重県庁舎で使用する電気（予定使用量）3,064,000kWh
- 2 担 当 部 局 津市広明町 13 番地
三重県総務部管財課
- 3 落 札 者 決 定 日 平成 28 年 8 月 2 日
- 4 落 札 者 東京都中央区日本橋本石町三丁目 2 番 3 号
ダイヤモンドパワー株式会社 代表取締役社長 小津 慎治
- 5 落 札 金 額 入札価格 47,478,230 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 平成 28 年 6 月 17 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 特定役務の名称 平成 28 年度 環境修復事業 第 202-4 分 6001 号
四日市市内山事案支障除去対策事業廃棄物処理業務委託（運搬及び埋立処分）
- 2 担 当 部 局 津市広明町 13 番地
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム
- 3 落 札 者 決 定 日 平成 28 年 8 月 17 日
- 4 落 札 者 三重県津市河芸町上野 3258 番地
環境保全事業団・永尾建材特定業務共同企業体
代表者 一般財団法人三重県環境保全事業団 理事長 森本 彰
- 5 落 札 金 額 入札価格 40,560,000 円
契約金額 43,804,800 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 平成 28 年 6 月 28 日

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 9 月 2 日

三重県警察本部長 森 元 良 幸

- 1 特 定 役 務 の 名 称 運転者管理システム改修業務委託
- 2 担 当 部 局 津市栄町 1 丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課出納係
- 3 契約の相手方を決定した日 平成 28 年 8 月 15 日
- 4 契 約 の 相 手 方 三重県津市栄町 2 丁目 312 番地

				日本電気株式会社 三重支店 支店長 若山 聡
5	契 約	金 額		98,053,200 円 (うち消費税及び地方消費税 7,263,200 円)
6	決 定	手 続		随意契約
7	随 意 契 約	の 理 由		地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号に該当

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
